第５回綾部市振興計画審議　議事概要

日　　時：令和８年１月１４日（水）１３時３０分～１６時００分
場　　所：あやべ・日東精工アリーナ研修室
出席委員：伊豆紀代美委員、岩崎裕生委員、梅原和久委員、梅原静代委員、梅原寿夫委員、大石浩明委員、大槻美由紀委員、加藤章広委員、神田一之委員、木枝一子委員、小寺建樹委員、小寺哲朗委員、佐々木清次委員、佐々木幸雄委員、白波瀬清孝委員、白波瀬聡美委員、杉森豊和委員、髙倉正明委員、辻井邦夫委員、土田大介委員、波多野隆史委員、帆風佳奈委員、牧野年子委員、増山佳苗委員、山﨑清吾委員、吉田博美委員
欠席委員：一瀬健太委員、大槻匠委員、大槻直樹委員、岡安庄治委員、谷口知弘委員、寺崎友芳委員、林多嘉子委員、吉田豊委員、渡邊友子委員
綾 部 市：岩本副市長、小林教育長、大槻市長公室長、志賀企画総務部長、
立藤市民環境部長、松原福祉部長、四方健康こども部長、大島農林商工部長、
朝子定住交流部長、野々垣建設部長、塩見消防長、小林上下水道部長、
三本木議会事務局長、村上教育部長、四方財務担当部長
事 務 局：企画政策課　鎌部課長、上田担当長、新川主任、白波瀬主事
記　　者：０人
傍　　聴：０人

配布資料：次第
【資料 1】第 4 回振興計画審議会議事録

１ 開会

２ 会長あいさつ
・委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。12 月 22 日に開催した第 4 回振興計画審議会では、「環境の章」及び「産業の章」についてご審議いただいたが、本日は「計画の章」の審議をしていきたい。本日もよろしくお願いしたい。

３ 第６次綾部市総合計画後期基本計画（案）について
（１）基本計画
・計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち
委　　員：P49 の地籍調査に関する目標指標数値が極めて低いのではないか。森林整備を進める上で重要な指標である地籍調査の進捗について、市・京都府・全国の状況を伺いたい。大規模災害時は土地境界が不明確になり復旧に支障が出るため、指標の見直しや施策の妥当性を検討し、具体的に進めてほしい。
担当部長：地籍調査は、所在、地番、地目、所有者、境界、面積等の測定等を行い、登記

簿や図面の書換えを行うものであり、災害対応に有益である。公共事業の促進にも大きな役割を担っており、本市では平成 29 年から事業を開始している。補助金を活用して、5 ～ 6 年スパンで事業を推進しており、現時点の完了は 11.71 ㎢（進捗率 3.5%）となっている。なお、全国の進捗は 53%、京都府は 8 %となっている。

委　　員：70～80%進んでいる自治体もあることを踏まえ、進捗の加速を期待する。

担当部長：森林整備に係る地籍調査については、事業内容により林班確定で整備できる場合と細かな地籍調査を経なくても整備可能な場合があり、十分な把握ができていない状況である。農地はほ場整備等により地籍調査が進んでおり、60%程度の整備率であるが、全ての農地等が把握できている状況ではない。

委　　員：太陽光パネル設置が市街地 3 地区（大島町、岡町、井倉町）で急増し、転用面積が 15,389 ㎡に達したことに伴って、3 点お尋ねしたい。1 点目、都市計画や住宅供給への影響は。2 点目、公園に面した設置等景観への影響は。3 点目、由良川周辺の浸水想定区域での豪雨時流出の懸念等、二次災害が懸念されることについては。農業委員会における農地法審査だけではまちづくりの観点で評価しにくい実情があるため、庁内連携により総合的に土地利用を協議できる体制を求める。加えて、ゼロカーボン推進との関係を踏まえ、他市事例では亀岡市や丹波市の例があるかと思うが、条例化に関する文言の記載ができないか。

担当部長：民間の土地活用が本市の土地利用に支障をきたす可能性は認識しているが、土地は個人の財産であるため、所有者の土地利用を規制することは困難である。今後、具体的な土地利用計画を策定し、市民の理解を得た段階で、一定の規制を設けることについて検討する。

担当部長：太陽光パネル設置に関する条例制定について、計画での文言加筆は検討したい。国においても、10kW 以上のメガソーラーへの規制や景観法見直しの動きがあるため、国の法令改正の流れを見極めつつ検討する必要がある。ただし、国の制限より更に厳しい制限を条例で設けることは困難であるため、ご理解をいただきたい。

委　　員：承知した。条例化を含めて規制が必要と考える。まちづくりの観点で考えると、危惧も多いため、検討を進めてほしい。

担当部長：全国で 300 を超える自治体が条例を制定しており、他事例を研究し検討を進めたい。ただし、個人の財産権の侵害との関係から、自治体が規制に踏み込みにくい実情があるため、慎重に判断したい。

委　　員：6 点お伺いしたい。1 点目、「土地と市街地の形成」について、「都市計画道路の計画的な整備推進」の具体性は。2 点目、ＪＲ綾部駅北側は商業・スポーツ・文化施設等で活気がある一方、駅南側が寂しいため、南側の魅力向上の考えがあるか。3 点目、人口減少下での府営住宅・市営住宅の供給戸数の現状、借上型市営住宅の整備状況は。4 点目、橋りょう長寿命化修繕計画に関連し、点検対

象橋りょうの老朽化が進む中、補修に要する年数・スピード感は妥当か。５点目、都市公園遊具の設置状況、更新周期、点検や安全確認の方法は。6 点目、公共交通について、駅郊外でタクシー台数が減少し、夜間は 30 分～1 時間程度待つ必要があるが、これに対する市の見解は。併せて「パーク＆レール」の再開について、並びにコロナ前より利用が激減した鉄道利用の現状について、可能な範囲での対応を求めたい。

担当部長：都市計画道路の整備については、財政状況等を鑑みながら推進していきたい。現在は、四尾山の南側地域のまちづくりを推進する観点から、綾部環状道路の実現に向けた取組を進めており、環状道路の一部となる都市計画道路須知山線及び寺安場線の整備検討を進めてまいりたい。なお、須知山線については、綾部小学校付近において市道野田須知山線の事業を進めている。ＪＲ綾部駅南側の魅力づくりに関連して、本市が所有する天神町駐車場については、駐車場としての利用を廃止し、魅力あるまちづくりにつながる跡地活用を検討している。公営住宅については、市営住宅約 300 戸を維持管理している。借上型市営住宅については、今年度完了分を含めて 90 戸となった。一方で、募集倍率は 2 倍を下回っており、需要が減少している状況にあることから、今後の市営住宅の整備については、需要動向を踏まえて検討していきたい。なお、府営住宅については、589 戸が維持管理されていると認識している。橋りょう長寿命化については、５年に１度、全ての橋梁の点検を実施している。令和６年度の点検が終了した段階で、判定３以上を改修が必要な橋梁と判断しており、判定３を超える橋梁は 13 橋ある。令和 12 年度までに、現時点で着手している分も含め、改修完了を目指している。都市公園については、市内に 45 か所あり、そのうち遊具を設置している公園は 25 か所ある。長寿命化の完了については、全 59 基ある遊具のうち進捗率 78％である 46 基の完了を目標としている。パーク＆レールについては、ＪＲとの関係もあるが、協議も含め再開について検討していきたい。

担当部長：タクシーの本数については、今年度の繁忙期においては特に夜間の台数を増やすよう対策を行っているが、運転手の確保が難しい状況がある。タクシー事業者が今後どのように運行していけるのか状況を把握しながら検討していく必要がある。現状では、オファーが集中する時間帯が限られており、それ以外の時間帯にはオファーがほとんどない状況もあり、運行体制を検討する上での課題である。鉄道利用についても、複線化と併せてコロナ禍前と同様に便数を増やしていただけるよう、毎年要望を行っている。しかし、まずは利用者が増加してからというJR側の考え方との相違もあり、難しい面もあるが、引き続き要望を継続していきたい。

副 市 長：駅南側の開発については、直近の取組として、「あやパーク」、旧図書館を活用した「ハート交流センター」、こども発達支援施設「あいむ」の整備を進めてきたほか、I・T ビルについても、形態を変えたリニューアルを検討しているところである。天神町駐車場についても、跡地活用を進めていきたいと考えている。

また、大本本部については、もみじまつりをはじめとする観光の拠点にもなっており、須知山線等の道路整備と組み合わせながら取組を進めている。住宅が密集しているため広い土地がなく、大規模な開発が難しい状況ではあるが、このような取組も進めている。

委　　員：都市計画道路について、青野町と井倉町を結ぶ路線は現在の整備で終了なのか。

担当部長：計画路線としては存在するが、大規模工事となるため、当面は市道野田須知山線を優先して進めたい。

委　　員：借上型市営住宅の整備が進んでいるが、今後、建設整備を進める場合は耐久性・防災性・バリアフリー等の観点からＲＣ（鉄筋コンクリート）等も含め検討してほしい。また、本市の強みとして、京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道の全線開通により結節点となる優位性があるため、産業・工業発展に結びつけ、用地確保・誘致を進め、雇用・税収増等につなげてほしい。

会　　長：空き家の解体補助制度がなかったように思うが現状について伺いたい。

担当部長：一般空き家の解体補助はないが、特定空き家については除去費用の一部補助を令和３年から実施し、それ以降 20 件で活用され一定の効果が出ているという認識。ただし、空き家管理・除去は所有者負担が大前提であり、安易に公費を投入するものではないと考えるものの、倒壊等周囲に危険を及ぼす可能性のある場合において、所有者の除去意欲を促すためにも一定の補助制度は必要と考える。今後については、京都府の耐震性不足の木造住宅除去に関する補助制度の実施動向も勘案しながら検討したい。

会　　長：65 歳以上の一人暮らし世帯が増え、今後も空き家が増加していくため、所有者が特定できるうちに取り壊し等の判断･対応を促す必要性があるのではないか。大分県佐賀関での大規模火災の事例もあるように、空き家増加や道路狭隘が災害時のリスクになることを踏まえ、補助制度の周知等をお願いしたい。また、上下水道の老朽化による事故が全国的に発生していることから、定期点検や計画的更新の重要性が高まっている。本市は耐震化計画が未策定と報道されていたが、現状を確認したい。

担当部長：下水道管については、整備着手が遅かったため、耐用年数を超えているものはない。上水道管は老朽化が進む一方、地中埋設のため道路を掘削せずに定期保守点検することは実務上難しい。漏水発生状況や漏水調査結果を踏まえ、リスクの高い箇所から優先順位を付けて更新している。限られた財源の中で法定耐用年数のみで一律更新は現実的でないため、実態に即した計画的更新により、安定供給の確保と費用平準化に努めている。また、人工衛星やＡＩを活用した広域漏水調査の技術が実用化されており、本市でも導入を検討している。耐震化計画について、本市では令和７年１月に上下水道耐震化計画を策定済みである。計画期間において、市役所と市立病院を最優先に接続する管路等の耐震化を目標としている。

会　　長：災害時に最も困るのは水であり、市民の命の水を守る観点から水道の耐震化・

施設整備の加速化をお願いしたい。続いて、公共事業推進には土木・建築・水道等の技術職員確保が不可欠であるが、技術職員の現状と採用状況を伺いたい。

担当部長：技術職員数の減少は本市に限らず近隣市町・府においても同様の状況で、技術職員確保に苦慮している。受験資格年齢の引き上げや採用試験回数の増加等実施するほか、技術職員担当業務の一部を外部団体に委託するなどの対応を行っている。また、技術職員の知識の向上等のため、職員が共通の認識をもって業務にあたるよう綾部市技術職員共通課題検討委員会を年に 6 回程度開催し、開催結果を技術職員で共有するようにしている。また、技術力向上を図るため外部研修に参加し専門知識の習得に努めている。若手技術職員の減少には危機感をもって臨み、引き続き技術職員の確保及び育成を図るとともに、必要に応じて外部機関との連携も進め、体制維持に努めていきたい。

担当部長:技術職員採用は厳しい状況で、土木技師は約 10 年間で 10 人程度減少している。採用試験の回数増加や、学科試験免除等の試験内容の緩和も行い、様々な手法を検討しながら、応募者確保に努めている。

会　　長：府の先行例として、大学 3 年生段階から採用内定・採用猶予を設ける取組もある。市としても知恵を出し確保に努めてほしい。

委　　員：ＪＲ綾部駅周辺が閑散としているとの声を観光客等からよく聞くため、市の玄関口として、写真を撮りたくなる雰囲気づくり等も含め駅周辺整備を期待する。また、あやバス等の公共交通では、キャッシュレス決済を求める観光客・ビジネス客が増えており、現金がなく困る事例もあるため、検討をお願いしたい。それに関連して、時刻表や案内標識等のインバウンド対応（多言語化）の必要性も高い。さらに、P45 の黒谷和紙拠点施設整備に関連し、体験ニーズが高い一方で現状バス便数が 1 日 4 本程度で不満が上がっている。拠点整備後の送客手段や駐車スペース不足について不安がある。

担当部長：駅周辺整備について、現状で具体的な整備計画はないが、ご指摘を踏まえて、検討したい。

担当部長：電子マネー決済支援の要望があることは認識している。タクシーについては、キャッシュレス化について事業者から支援の相談を受けていることもあり、今後検討していきたい。あやバスのキャッシュレス化は過去に検討したものの、設置費用が高額で困難と判断した。多言語表記はこれまでからも必要性を認識しており、今後検討していきたい。黒谷線の便数が少なく不満があることも認識しているが、全体の中での増便のダイヤ調整はなかなか難しく、令和 9 年度のダイヤ改正に向け、意見を踏まえて協議をしたい。

担当部長：二拠点運営で人員的にも厳しく公的支援が必要であったことから、黒谷和紙拠点施設整備を計画した。風情保全や道路狭隘等の制約の中で、黒谷町の現施設改修に至った経緯があり、拠点整備を契機として駐車場等の周辺施設整備も協議する必要があると考えている。

委　　員：「計画の章」にこれまでの章に該当しなかった内容が詰め込まれている印象がある。人口推移や高齢者割合、福祉等の大きな計画をここに記載するべきではないか。構成を再考するべきでは。

担当部長：第６次総合計画は 10 年計画として前期基本計画を策定しており、後期も同様の構成を踏襲している。これは市民憲章に基づく施策の体系となっている。意見として受け止め、反映可能な点は検討する。

会　　長：前期基本計画を踏まえた 10 年計画であり、現時点で施策体系そのものを変更することは基本的に難しい。第７次総合計画策定時に庁内検討のうえで整理する可能性がある。

委　　員：公共交通の記載のうち、ＪＲの複線化促進は非常にハードルが高いと感じるが、施策として掲げる以上、実現に向けたプロセスをどう考えているのか。併せて、山陰新幹線・北陸新幹線に対する行政の方向性を伺いたい。

担当部長：複線化の実施主体はＪＲであり、行政の主たる役割は利用促進になる。利用促進し、乗車人数を増加させることで車両の増便や将来的には複線化等に繋げることができる。本市でも、特急利用促進の一環としてのツアーの実施や、大学生等の鉄道利用補助、公共交通を学ぶ子ども向けのキッズクラブ等の取組を実施している。

担当部長：山陰新幹線については、京都府北部の５市２町で構成する同盟会等で、誘致活動を行ってきた経緯があり、国の意思決定に伴い整備計画への格上げ等の要望活動を継続している。

会　　長：「計画の章」の審議を一旦整理し、これまで意見が少なかった項目として、子育て、障害福祉、医療、観光等について順に意見を求めたい。

委　　員：子育て施策について、自身の子育て期は子ども連れで行ける飲食施設等が少なく子育てをしにくいと感じたが、現在は様々な施設整備等が進み、以前より子育てしやすいまちになってきた印象。現時点では、特段の要望はない。

会　　長：国の「子ども・子育て支援金」の制度開始に伴い、市の追加負担や事業化の有無等、市の事業との関わりを確認したい。

担当部長：同制度は、児童手当拡充、妊娠・出産時給付、こども誰でも通園制度、出生後休業支援給付、時短勤務支援、第１号被保険者の国民年金保険料免除等の主に６つの施策の財源とする趣旨であり、児童手当や妊娠・出産時給付は市が実務を担う部分がある。

委　　員：様々な障害のある方への支援を拡充してほしい。また、引きこもり等、「外に出るのが苦手」な方が参加できる環境・設備の整備が対策にも繋がると思うので、要望したい。

担当部長：障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えることが重要であり、障害への正しい理解の啓発、合理的配慮等が重要である。

障害があることで不利益を受けないよう、関係機関と連携して取組を進めたい。また、社会参加支援などについても連携して取り組んでいく。

委　　員：要約筆記者として活動している。登録者はいるが実稼働者が限られている。手話通訳者・要約筆記者の養成が計画に位置付けられることは心強く感じるが、支援者確保が難しいため継続して取組をお願いしたい。

担当部長：啓発も含め、引き続き、関係者と連携して取組を進めたい。

会　　長：京都府立医科大学との共同研究について、単に「共同研究を実施」との記載では手段と目的が混在して見える。レセプト活用により月単位で健康寿命等を可視化し、疾病リスク予測につなげ、健康寿命延伸と平均寿命との差の縮小を図る等の目的を明確に記載すべき。また、人口減少下で開業医の減少等も踏まえ、市立病院の急性期・回復期・慢性期等の病床機能再編、特定分野の機能強化、医師会・福祉施設等との連携による包括医療体制の強化が必要ではないか。

担当部長：共同研究の目的の記載については今後検討する。地域医療構想の下、人口減少に伴い医療需要が減少する見込みで、今後の診療体制の在り方は大きな検討課題である。

委　　員：インバウンド観光強化に伴い、公共施設での案内表示や多言語表記の重要性を再度申し上げたい。観光協会でウェブサイト等により把握する中で、検索数が最も多い観光スポットは「綾部ふれあい牧場」であり、アクセスも多いため、今後データに基づきニーズに応じた連携施策を進めたい。在住外国人への情報周知について、どこにどう届ければ効果的か、こちらで把握できていないため、居住状況や就労先等、周知設計に資する情報があれば教えてほしい。

担当部長：インバウンド観光は、ハード整備・受入環境整備を各施設で進めていただくとともに、観光的視点を持って庁内関係部署と連携することが重要。ふれあい牧場については、観光入込みの一定割合を占める実績があり、農林商工部とも連携し情報発信等を今後進めたい。本市としても、在住外国人にも届く情報発信に努めたい。

4　閉会